

第6回奈良県特別職報酬等審議会の議事概要について

開催日時	平成24年10月5日(金) 午後1時半～
開催場所	奈良県婦人会館 中研修室(3)
出席委員	9名

1. 議事の概要について

事務局が資料に基づき説明を行った後、委員による議論がなされ、一定の方向性をまとめた。

《意見等の概要》

【行政委員の報酬制度について】

- 社会情勢、財政状況、人材確保、県民へのわかりやすさ（透明性）を念頭において、今回の見直しを進める必要がある。
- 行政委員の報酬額が他の特別職や一般職員と同様、年々引き下げられてきたことを考慮すれば、社会情勢や財政状況を踏まえた見直しが行われていると言えるのではないか。
- 人材確保の観点や委員の職責、行動の制限等を評価するため、一定額の月額を支給することが適当だろう。一方、県民へのわかりやすさという意味で、会議等への出席回数を反映することも必要であることから、両方の視点を取り入れた日額月額併用制が合理的ではないか。
- 日額月額併用制とする場合、人材確保や行政委員の職責等を考慮し、月額部分に軸足を置きながら、附属機関の委員や日額報酬である行政委員とのバランスを考慮して日額部分を検討する必要がある。
- 他府県では、月額制から日額制に改めた際に、1月当たりの支給額に上限を設けたところがあるとの事だが、活動回数を評価する制度の趣旨にかなったものなのだろうか。
- 委員の職責や日常の活動状況を積極的に県民にPRすることにより、報酬についても理解が進むと思う。

【教育長の給与について】

- 職の重要性や人材確保の観点から、一定の水準に改めることが必要。
- 給与水準については、全国の状況や他の特別職とのバランスを考慮することが必要。

2 今後の予定

これまでの議論を踏まえ、意見書を取りまとめる予定
[次回審議会の開催予定 未定（11月以降で調整予定）]